

対話と協働による元気で活力あるまちづくり

広報

みさと

2024
4
No. 220



今月の要チェックコーナー



- 令和6年度施政方針 2 ~ 10 ページ
- 令和6年度からの権限移譲 25 ページ

～住み続けたいと思える地域に～

ちくせん交流会を開催!

LINE公式アカウント
@宮崎県美郷町



令和6年度・美郷町施政方針



令和6年3月6日、第1回美郷町議会定例会が招集され、田中秀俊町長から令和6年度の施政方針が示されました。



本日 令和6年第1回美郷町議会定例会の開会に当たり、町政運営に臨む私の初心と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

さて、我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られます。しかしながら、他方で賃金上昇は物価上昇に追い付いておらず、個人消費は依然として力強さを欠いています。こうした中、政府は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、「デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図ることとしております。今後の経済財政運営に当たっては、この対策を速やかに実行し、政策効果を国民一人一人、全国津々浦々に届け、デフレから完全脱却するとともに、「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組、それ

自体を成長のエンジンに変えることで、民需主導の持続的な成長、そして、「成長と分配の好循環」の実現を目指しています。

一方、本町では、産業分野全般における後継者問題や従業員不足、農業においては耕作放棄地の増加、畜産業においては飼料価格の高止まりなど、基幹産業を取り巻く状況に好転の兆しは見えておりません。また、令和4年9月に発生した台風14号の災害に加え、令和5年8月に発生した台風6号の災害により、町道や林道、農地や農業施設等の災害復旧工事は、令和6年度以降も継続せざるを得ない状況です。

このような中、私としましては「すべては町民のため」を基本に、諸課題に真摯に向き合いながら、地方自治の本旨に基づいて、効果的な施策を推進して参る所存であります。喫緊の課題となっている町道等の災害復旧工事につきましても、引き続き国や県と十分に協議を行い、建設業と連携を図り

ながら、迅速かつ着実に実施してまいります。

また、美郷町では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域課題解決や交流人口・関係人口の増加による定住が促進をされるための計画である「美郷町地区別定住戦略」（通称：ちくせん）を策定し、令和5年度から町内24のすべての行政区で、地区が主体となった計画の実践が始まりました。

これまで顕在化していた地区の課題に対して、少しずつではありますが自分事化として目が向けられるようになっており、各地区で「人口減少対策」「地域課題解決」「交流・関係人口増加」の3つの目的に沿って様々な事業が展開されています。

今後も各地区との対話の場の設定など、相互の信頼関係を築きつつ「無理せず、前向きに、そして自分事化」できるちくせん活動を推進してまいります。この取り組みは、短期間で結果が出るような取り組みではなく、まだ種をまいた段階であり、「継続は力なり」を基本姿勢に、この取り組みが「任んで良かった」「住み続けたい」と感じるようになってくる町づくりにつながるよう鋭意努めてまいります。

美郷町になり18年目を迎えました。時代の流れに対応できる町づくりとともに、心の絆をしっかりと結び、田舎の原風景を守りながら、お互いが支え合う地域づくりを目指してまいります。

以下、主な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

1. 農林業の振興

本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。特に担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進します。

農業の振興につきましては、日本型直接支払制度や新規就農者育成総合対策等、国県の農業政策を活用し、農業生産活動が継続できる体制づくりに努め、農業所得の向上と経営安定を図ることに、親元就農や事業承継による新規就農者の確保を目指します。また、昨今の情勢を鑑みた支援を行い、栽培面積や飼養頭数、飼養羽数の維持、生産者の営農意欲向上に努めます。関連して耕畜連携を推進し、循環型農業の確立を目指し、遊休農地化の抑制、化学肥料低減定着を図ります。また、将来の農業や農地利用の在り方等を明確化する「地域計画」の策定を令和6年度中に完了し、本町農業の振興・発展に努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林整備計画の基本方針に則り、適切な森林施策を推進し、県が提唱する再造林率日本一を目指すため、特に伐採後の適確な更新を山林所有者や林業事業体に強く促していきます。これに伴う林業事業体の強化や担い手・後継者の確保、人材育成を含め、森林所

有者の意向調査や大規模保安林化、作業道の整備等、様々な事業に森林環境譲与税を活用し実施してまいります。椎茸や木炭等の特用林産物については、生産者の負担軽減と作業の効率化を図る施策により、生産意欲を促し、生産量や品質の向上に努めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、これまでどおり関係機関や団体と連携して、捕獲による個体数削減や防護施設の設置等による対策を強化し、被害軽減に努めてまいります。

6次産業化につきましては、「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」に基づき、産業の振興に取り組んでいるところであり、町内において、栗加工施設が6次産業化の形態を達成している唯一の施設でありますので、町の6次産業化のモデルとして栗の更なる振興を図りながら、町全体の6次産業化推進のための財源を確保し、他の農産物の振興にも繋げてまいります。

2. 商工業、観光の振興

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中心的な役割や地域コミュニティ機能を担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や経営拡大、事業承継などを各種支援制度によって継続的に支援します。

今後も、総合的な振興発展や社会一般の福祉の増進を担う地域唯一の総合経済団体である商工会との連携を密にしながら、地域の特徴を踏まえ各種事業を展開してまいります。

観光振興につきましては、「コロナ禍も終息とはいかないものの次のステージに入り、町内での各種観光イベントもコロナ禍前と同規模で開催することが出来ており、「コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあります。」

また、町の新たな観光ブランドとして「DRIVE TO MISOATO」を打ち出し、プロモーション活動を実施しており、その成果もあって美郷町の知名度や「DRIVE TO MISOATO」の認知度も確実に上がってきたと感じています。今後も引き続きプロモーション活動を継続し、町内に点在する観光景勝地や飲食店、宿泊施設等への周遊機会の創出を図るとともに、体験型、交流型のツアーの推進を通じて、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

3. 道路環境・交通体系の整備

地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めます。また、生活の利便性向上や交通の安全性を確保するために、国、県の補助事業及び過疎対策事業などを活用し、再整備に努めてまいります。

国道につきましては、台風14号や台風6号により国道327号が甚大な被害を受け、国道388号が代替路として有効に機能したところであります。国道327号の一刻も早い全線復旧を切望するとともに、自然災害から住民を守る「命の道」として国道388号の整備をあらためて強く感じるところでありますので、門川町松瀬工区の早期の完成と北郷黒木側への早期の事業着手、南郷新屋敷工区の早期の工事完成を関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

県道につきましては、西都・南郷線、宇納間・日之影線、東郷・西都線等、計画的な整備が進められていますが、今後も継続して要望活動を行ってまいります。

地域公共交通対策につきましては、通院や通学、買物など、町民の多様な移動ニーズに対応するための重要な施策の一つです。現在、交通空白地帯の解消と高齢者福祉の観点から、「コミュニティバス(通称：みさとバス)を運行しており、主に通院を目的とした利用があることから、引き続き地域の移動手段として持続可能な体制を整備してまいります。

また、本町と近隣自治体とを連絡する廃止代替バス路線及び広域的コミュニティバス路線については、町外への貴重な移動手段として位置づけられているため、新たな利用者の確保を図りながら、その存続と路線維持に努めるとともにニーズに応じたダイヤの改正や車両の小型化など、県や

沿線自治体と共に運用システムの抜本的な見直し検討を進めてまいります。

4. 水道施設・生活排水処理施設の整備

令和6年4月より簡易水道事業及び農業集落排水事業は公営企業会計へ移行します。世帯の減少や諸経費の高騰など経営環境は年々厳しくなっていますが、合理的・持続的な経営を念頭に施設の改修・更新と維持管理に努めてまいります。

また、地区・個人管理の給水施設や合併浄化槽に対しては、整備方法の助言や維持管理の支援に努めてまいります。

5. 環境衛生の充実

家庭ごみの適正処理につきましては、日向東白杵広域連合と連携し圏域全体で取り組むとともに、資源循環型社会への転換を推進するため分別収集の啓発を重点的に行い、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでまいります。また、不法投棄防止の啓発やパトロール等による監視に継続して取り組んでまいります。

6. 環境保全の推進

本町は、緑豊かな山林や、小丸川・耳川及び五十鈴川等美しい自然資源に恵まれた地域であります。この豊かな緑や清流を保護するため、各水系汚濁防止協議会と連携した啓発活動を行ってまいります。

7. 住宅環境の整備

既存の町営住宅につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業等による改修・改善工事を計画的に進めるとともに適正な維持補修に努め、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図ります。また、耐用年数の経過した町単独住宅につきましては、取壊しを行い維持管理費の削減に努めます。さらに、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に位置づけられている「移住・定住支援」の中から「住宅施策」について重点を置き「空き家サブリース」「分譲地」の整備を行ってまいります。

8. 移住・定住の推進

移住・定住につきましては、お試し滞在宿泊施設を活用したオーダーメイド移住ツアーの実施や国県の移住支援金を活用し、移住定住の促進を図ってまいります。また、住まいにつきましても、地区別定住戦略と連携し、官民一体となって空き家バンク登録数の増加を図り、紹介できる住宅の確保に努めてまいります。

雇用につきましては、「ハローワーク」や「ふるさとみやぎき人材バンク」と連携し、情報提供に努めてまいります。

9. 情報通信基盤の整備

地域情報化対策につきましては、CATVネットワーク網が町内全域にわたり整備されています。自主放送の充実を含めその安定運営と維持管理に取り組むこととします。また、ネットワーク光化事業完了により、町内全域で4K放送及び高速通信に対応できる光ネットワークが整備され、町内の放送・通信環境格差是正が図られ、基盤強化がなされました。すべての町民が情報通信技術(ICT)の恩恵を享受できるように、今後も地域情報化の推進に取り組んでまいります。

庁内情報化対策につきましては、住民情報や税情報等の自治体クラウドシステムを利用していますので、住民サービスのための事務の効率化・迅速化と安定運用に努めます。また、デジタル改革関連6法の成立により、令和7年度までに地方公共団体の情報システムの標準化が法的に義務づけられていることから、国の方針に基づいた標準化基準に適合するシステム変更に向けて取り組んでまいります。

さらに、Society5.0時代を迎え、5GをはじめとするICTインフラ整備と利活用の促進が叫ばれている中、デジタル化をめぐる動きをより一層注視するとともに、今まで以上に新たな情報化の推進に向けて検討を進めてまいります。

10. 保健・福祉の充実

健康づくりとして、特定健診、後期高齢者健診及び各種がん検診の受診率向上に努めてきました。本町の国民健康保険事業における医療費につきましては、一人当たり医療費の順位が県内で上位になっていることから、今後も住民の健康増進・疾病予防のため受診率向上を図りながら、医療費の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

さらに、データヘルス第3期及び健康日本21第3次計画を基に、国民健康保険保健事業と後期高齢者保健事業、介護予防事業と連携し、一体的に生活習慣病予防、重症化予防に取り組んでまいります。

母子保健については、妊婦健診補助回数を増やし、昨年度から実施しております産後ケア事業の対象者拡大、及び妊婦や未就学児世帯においてオンライン医療相談の導入により母子の健やかな成長を支援してまいります。また、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう引き続き、美郷町子育て世代包括支援センターにおいて、伴走型相談支援や経済的支援を行ってまいります。

② 社会福祉の充実

少子高齢化・超高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることが求めら

れています。そのためには町政による福祉施策の充実のもとより、町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに民間福祉団体等と協働・連携しながら福祉の町としての環境づくりをさらに進めてまいります。

③ 児童福祉の充実

町民が安心して子育てができる環境整備のため、中学生までの子ども医療費の無償化、保育料の無償化・減免、子育て支援センターの充実などを継続して推進するとともに、職員のスキルアップ等を通じ保育所及び放課後児童クラブの充実を図ってまいります。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待に対しては、要保護児童対策地域協議会や子育て世代包括支援センター等関係機関の連携を強化し、家庭相談の推進や幼児・児童の権利擁護と育成環境の整備に努めてまいります。

④ 高齢者福祉の充実

令和5年12月1日現在、本町における住民基本台帳での65歳以上の高齢化率は52.2%であり、依然として県下トップの状況が続いています。高齢者が安心して地域で暮らせるためには、気軽に相談できる体制が必要です。社会福祉協議会との連携により独居高齢者等への個別訪問事業を継続し、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やかに対応します。

また、高齢者の自主的運動教室を継続することにも、高齢者がそれぞれの関心等に合わせて参加できるような「多様な通いの場所」づくりを地域と共に推進し、高齢者が家に閉じこもることのないよう、地域で支える仕組みづくりに努めます。

高齢者の多くは住み慣れた自宅での生活を望んでおり、その高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていくための「地域包括ケアシステム」の構築を継続し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備・拡充を推進します。この地域包括ケアシステムを実現させるための重要な一手法である「地域ケア会議」は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進するものであり、会議の定期開催と充実を図るとともに、令和6年度からの3ヶ年計画で策定した第9期介護保険事業計画を基に介護保険事業特別会計の適正な運営を図ります。

さらに、令和2年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を充実させ、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの拡充を図ります。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持していきませんが、引き続き団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入してこる頃から、医療状況を

注視しながら適正な運営に努めてまいります。

⑤ 障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、引き続き自立支援給付や地域生活支援事業との連携を図りながら、障がい者が住み慣れた地域で社会と共生できるよう努めます。

また、様々な地域課題の解決に向けて開設された、障がい児・障がい者支援事業所「そうだんサポートセンターみさと」、地域全体で支援する協働体制づくりを目的とした地域生活支援拠点整備として開設された「日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター」の両センターと連携、協力して手厚い個別支援や支援体制づくりの強化を進めてまいります。併せて、令和6年度から3ヶ年で策定した第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画に沿って事業を進めてまいります。

⑥ ひとり親家庭支援の充実

社会情勢が変化する中、影響を受けやすいひとり親家庭等の自立促進と児童の健全な成長を確保することが重要な課題となっています。そのため、子どもの養育や経済面・健康管理など多くの困難を抱えているひとり親世帯に対し、医療費の助成などを実施してまいります。

⑦ 消費生活の安定と向上

若者から高齢者まで幅広い年齢層において訪問販売や通信販売等の消費生活トラブルが多発している中、地域や関係機関等との連携により悪質商法や詐欺行為を排除するとともに、日向地区広域消費生活センターとの連携による相談窓口の機能強化や未然防止に向けた消費者教育と啓発活動を強化・推進してまいります。

11. 医療の充実

国保病院及び診療所事業につきましては、地方公営企業法に基づく独立採算制を目指しながら、同時に地域住民の保健、医療、福祉の役割を担うという公的医療機関の立場にあります。今日まで、医療の提供はもとより保健、福祉の充実という面においても中核的な役割を担う機関として、地域包括ケアの実践等に努めてきたところです。

また、令和2年4月からは、安心・安全な医療の提供を目指し、医師の働き方改革への対応や就労環境の改善など多くの課題を解決するため「医療提供体制」の改編を行い、現在の体制を構築しました。

今後は、新たに更新が予定されている「第8次医療計画」や「地域医療構想」に基づく医療提供体制の変革に対応するため、病床機能の更なる再編や機能分化が課題となりますので、それらに対応するためにも、県や大学、医師会等の関係機関との連携を密にししながら、派遣医師の継続と定着医

師の確保に取り組んでまいります。

町内3つの医療機関を維持し、持続可能な地域医療の確立を目指して、関係機関と連携しながら更なる医療の充実を目指してまいります。

12. 防災対策の充実

近年頻発する台風や豪雨、更には、近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に対応するための防災・減災対策が、喫緊の課題であると考えています。このことから、美郷町地域防災計画や美郷町国土強靱化地域計画など各種計画に基づき、災害から町民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう様々な対策を組み合わせる必要があります。防災行政無線の改修等のハード面や自主防災組織や外部関係団体との連携等のソフト面の両面から、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

13. 消防・救急体制の充実

非常備消防自治体の本町では、消防団が唯一の消防機関であり、地域防災の要であります。「地域密着性」「要員動員力」「即時対応力」の特性を活かしながら、消防施設の充実や団員の確保、活動環境の整備など、消防力の維持向上に取り組めます。

救急業務につきましては、救急や搬送に関する業務の一部を民間に委託しております。これにより、救急救命士による現場での傷病者観察や処

置、病院へ搬送するまでに傷病者の状態や状況を病院側へ的確に伝えるなど、病院側の受け入れ態勢の充実も図られています。更に、救急救命士によるドクターカーやドクターヘリ、防災ヘリへの要請判断を実施し、いち早い医療介入に繋がっております。本年度も、関係機関との連携を強化するなど、業務の充実に向けてまいります。

14. 治山・砂防・河川対策の充実

治山・砂防対策につきましては、自然災害から町民の生命・財産を守るため、河川対策につきましては、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止することを目的として、築堤や河床堆積土砂の除去対策事業の導入に向けて、国や県へ積極的な要望活動を行うとともに、土捨て場の確保にも努めてまいります。

15. 防犯対策の充実

警察や駐在所連絡協議会、日向地区防犯協会と連携し、町民の防犯意識の高揚を図ります。また、防犯灯のLED化の推進や既存設備の維持補修等を行い、犯罪の未然防止に努めてまいります。併せて、犯罪被害者等が必要とする支援を推進し、町民が安心して暮らすことができる社会を目指します。

16. 交通安全対策の充実

警察、交通安全対策協議会、交通安全協会及び交通指導員会等の関係機関団体と連携を図りながら、町民一人ひとりに交通安全思想の普及を図ります。併せて、高齢者の交通事故防止を図るための「みさと安全運転」を推進するとともに、交通安全施設や通学路の点検・改善を行ってまいります。

17. 教育の振興

本町の教育全般におきましては、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、一人ひとりが豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいを持って対応できるよう「たくましい体」「豊かな心」「すべれた知性」を備え、郷土の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間形成を目指し教育の振興を図ります。

また、昨年6月15日に閣議決定された教育振興基本計画において、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウエルビーイング（多様な個人それぞれの幸せや生きがいの実現へ向けた教育）の向上が掲げられました。この2つの考え方を念頭におき、その実現に向けて各事業に取り組んでまいります。

まず、生涯学習の推進につきましては、町立図書館を核として町民が主体的に学び地域生活に生かしていける環境の整備を行います。また、地

域課題の解決に関する講座を設け、創造力や論理的思考力、チームワーク（Society5.0で活躍する力）を備えた人材の育成を促進いたします。

学校教育の充実につきましては、本町の教育目標である「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、自分に自信と誇りが持てる、心豊かな人材を育成する」の実現に向け、本町の教育資源を生かした「美郷ならではの「一貫教育」を推進します。

特に、令和6年度は美郷南学園が学校種を義務教育学校に変更します。これにより町内全ての学校が義務教育学校となることから、さらなる施設一体型幼小中一貫（11年間の切れ目のない連続した学び）の強みを発揮した教育活動を展開してまいります。

さらに、令和5年度に開設した教育支援センターにおいて、スクールカウンセラーの配置による、いじめや不登校等の諸課題の未然防止とその解決を図るとともに、学校だけでは解決困難な事案への迅速な対応を行うなど、一人ひとりの悩みに寄り添える相談体制を構築してまいります。

社会教育の推進につきましては、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていくため、町民に対する多様な学習機会の提供と各社会教育関係団体の活動を支援してまいります。

また、家庭教育の推進としましては、「生きる

力」と「心の教育」の基盤を確立するため、すべての教育の出発点（根底）であることの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、各家庭の教育力の向上と地域による家庭教育支援体制の整備と充実を図ってまいります。そのため、各学校における家庭教育学級の活動支援と町主催による家庭教育推進大会を継続いたします。

18. 地域コミュニティ対策

地域の防災拠点となる自治公民館施設の整備促進と地域コミュニティの核となる自治公民館活動の活性化を図り、その支援体制の強化に努めます。

また、学校を核とした地域づくりとし、地域人材の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「コミュニティ・スクール事業（学校運営協議会）」「地域学校協働活動事業」を推進してまいります。

19. 伝統文化の継承と活用

地域に伝わる伝統文化は、地域コミュニティや文化の振興を図る上で貴重な資源であり、これらしっかりと継承することを目指して保存、継承、活用を図ります。その手立てとして後継者や指導者の育成を積極的に支援するとともに「郷土芸能保存事業」を継続し、地域の貴重な伝統芸能の映像記録と保存を行ってまいります。

20. 国内外交流の推進

近年、グローバル化のより一層の進展に伴い、これからの社会の担い手である子どもたちには国内外の多様な人々との協働によって、未来をたくましく切り拓いていく力を育むことが求められています。

現在、沖縄県豊見城市との姉妹都市交流事業については、子ども会育成連絡協議会などを介しての人事交流と産業・経済・行政の多様な交流により、友好の絆は確実により固く結ばれているところです。今後も平和の礎として継続し、さらには史実の保存と継承に努め事業のさらなる充実を図ります。

韓国林川（イムチヨン）中学校や扶餘邑（プヨウウ）との国際交流事業につきましては、今年30周年となる林川（イムチヨン）中学校との交流において、これまでの絆を生かし、より積極的に交流に努めグローバルな人材の育成を目指してまいります。また、扶餘邑（プヨウウ）との姉妹都市交流においては、町民レベルでの交流や、韓国からの国際交流員によるハンギル講座、幼児・児童・生徒への国際理解教育、異文化紹介などの事業をさらに充実・発展させてまいります。

21. 住民参加の促進

① 広報広聴の充実

地域の特性を活かした住み良い地域社会の形成には、町民の声を施策に反映させることが重要で

す。町民の町政に対する意見や提案を広く収集し、町民の声を町政に活かせるよう努めてまいります。また、あらゆる媒体を活用し町民が様々な情報を得られるよう努めてまいります。

② 町民との協働の推進

令和2年度から町内の24行政区ごとに住民が主体となつて取り組みを定め実践する「美郷町地区別定住戦略事業」（通称：ちくせん）を実施しています。各地区が主体となつて計画した事業です。その計画に沿った取組みをきめ細かに支援してまいります。

③ 男女共同参画社会づくりの推進

まちづくりの計画策定や事業の運営にあたっては、積極的に町民の声を反映させるため、各種審議会、委員会、協議会などを活用しながら、町民の参加機会の拡大を図ります。また、各種委員の登用については、新たな人材の発掘と、女性委員の登用に努め、積極的に男女共同参画社会の形成に取り組んでまいります。

22. 行政運営の充実・強化

厳しい財政状況の中、社会経済情勢の大きな変化に対応していくためには、引き続き行政改革に取り組みしていく必要があります。「第6次美郷町行政改革大綱」に基づき、今後も本町を取り巻く環境に対応したスピード感を持った行政サービス

の提供と、町民と行政が一体となつた行政改革に取り組めます。

23. 財政運営の充実・強化、地籍調査事業

① 財政運営の充実・強化

健全な財政運営と財政基盤の強化につきましては、自主財源の確保と節減合理化を進めてまいります。そのため、町税の適正で公平な課税と徴収に努め、地方交付税など国の動向に左右されるものは、その動きを常に注視し、適正に本町の財源へ反映できるよう努力するとともに、事務事業を単に前例踏襲するのではなく、より効果的・効率的なものとなるよう検証・見直しを行ってまいります。

② ふるさと応援寄附金

ふるさと応援寄附金につきましては、今後も返礼品を充実させるとともに、寄附者への感謝の気持ちを伝えるため、寄附金の使い道を公表し、貴重な自主財源の確保に努めてまいります。

③ 地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、南郷地域の山三ヶ地区13.30㎓及び西郷地域の田代（峰・千本）地区6.45㎓について、法務局送致業務を行います。この成果による登記完了をもって地籍調査事業の完了となりますので、速やかに業務を進めてまいります。

宮崎県農産園芸特産物総合表彰式(東臼杵)が開催されました

県では、農家経営の向上と本県農業の一層の発展を図ることを目的に、特に優秀な成績を収めた農業者や団体に対し、宮崎県農産園芸特産物総合表彰を実施しています。

今年度、東臼杵管内で受賞された生産者の表彰式が2月20日(火)に東臼杵農林振興局で開催されました。美郷町からは2団体が受賞し、東臼杵農林振興局長より表彰を受けました。



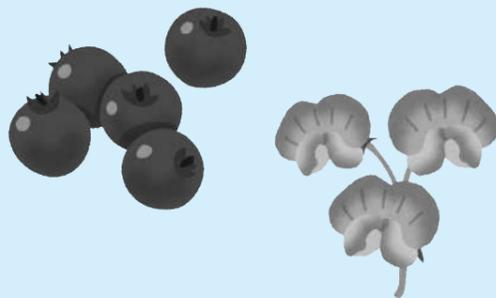
代表して表彰状を受け取る田村勝幸さん

【野菜共進会(集団部門)】

J A日向冬春ミニトマト専門部会
[知事賞]優秀賞
[特別賞]農林水産省農産局長賞

【花き共進会(産地づくり部門)】

J A日向スイートピー専門部会
[知事賞]優良賞
[特別賞]農林水産省九州農政局長賞
宮崎県経済農業協同組合連合会
代表理事会長賞



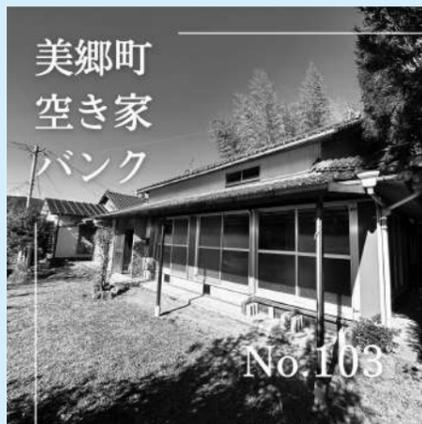
空家バンク物件募集中!!

現在、美郷町への移住相談が大変多く寄せられています。また、町民の方からも空き家を利用したい要望が多く寄せられている現状です。

空き家バンク登録も増加傾向にあります。要望が上回っているため、現在、紹介可能な物件は12件のみとなっています。

空家管理でお困りの方、自分が住んでる集落に人を増やしたい方、ぜひ、空家等情報バンクへの登録をお願いします。修繕が必要な空き家でもDIY物件として人気がありますので、お気軽にお問合せください。

*DIY物件とは、自ら棚を作ったりリフォームができる物件のことです。



空家バンク成立件数の推移

令和 2年度	
令和 3年度	
令和 4年度	
令和 5年度	



お問合せ 政策推進室 62-6203

*令和6年2月26日現在

(むすび)

むすびに、本町の令和6年度予算の編成に当たっては、令和4年発生の中風14号災害、及び令和5年発生の中風6号災害からの復旧・復興を最優先事項としつつ、更新時期を迎えたケーブルテレビ設備、及び防災無線設備の大規模改修費等を新規に予算配分を行いました。一方、積極的な行政運営を行うために、ふるさと応援寄附制度、及び企業版ふるさと納税制度等の取り組みを一層強化するなど、あらゆる事業において積極的な財源確保に最大限努力するものとします。併せて各課事務事業、及び補助金等の見直しなどを継続して実施し、効果的かつ効率的に諸施策を推進するべく、美郷町独自の振興策を実現する実行予算を編成しました。

結果、一般会計予算で総額が107億7千67万5千円となり、令和5年度との比較では、13億4千768万4千円、14.3%の増額となりました。

特別会計については、4つの特別会計の予算額が併せて23億7千676万1千円、令和6年度より公営企業会計となります、簡易水道事業会計が2億9千401万8千円、同じく農業集落排水事業会計が1



億7千241万円、病院事業会計の予算額が7億8千959万3千円となり、一般会計と併せた令和6年度の美郷町予算総額は、14億345万7千円となりました。

以上、令和6年度の施政方針と予算規模について述べましたが、『豊かで活力ある安全・安心な郷づくり』の実現を目指して、全力を尽くしてまいります。

町民の皆さまと議員各位のなご一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

『シェフとの美食体験!』~町立保育所調理師がプロの技術を学ぶ研修~

宮崎市内にありますLaDish(ラディッシュ)佐藤友紀シェフを招いて調理師研修を行いました。

プロのシェフの技術に触れながら、美郷町の食材を最大限に生かした味付けや食材のアレンジ方法、また身近な食材の使い方の工夫など、ワンランク上の料理を学ぶことができました。

『幼児期の味の経験が味覚形成に重要な役割を果たす』と言われています。今回教えていただいたことを活かして、保育所の子ども達に美味しい給食を提供していきます。



お問合せ 社会福祉協議会 68-2900

～住み続けたいと思える地域に～ ちくせん交流会を開催！

去る3月10日(日)、西郷農村環境改善センターにおいて、ちくせん交流会が開催され、町内外から161人のご参加がありました。

午前9時、会場内の視線を釘付けにした迫力あるオープニング動画を皮切りに、田中町長から、「本会が各ちくせんの素晴らしい取り組みが広がる一つのきっかけとなることを祈念します。」という開会宣言で幕を開けました。

まず企画情報課から今年度のちくせん概要の報告を行った後に、西郷義務教育学校6年生から総合的な学習で学んだ「ちくせん」に関する成果発表がありました。「地域を本気で考える人知り、また、自分たちも本気で考えることができる生徒になる！」という授業の目標を掲げ、6月から授業で取り組んできたワークショップやフィールドワークを重ねた内容をまとめた素晴らしい発表でした。また、会場内ではその企画の一環として「もったいない市場」を実施し、会を盛り上げてくれました。

パネルディスカッションでは、「空き家対策」と「地元学」をテーマに、各地区の取り組みを深掘りしました。空き家対策では、水清谷ちくせんと渡川ちくせんと小原ちくせんの3地区が、「ちくせんにおける空き家対策はこれだ！」と「空き家対策で大切にしていること」の題目に基づき、空き家バンクの「ちくせん物件」を通じた取り組みについて、成功体験や失敗談を交えながら意見交換があり、全地区で空き家対策を共有することができました。地元学では、昨年12月に実施した地元学について、受け入れた花水流ちくせんと、参加いただいた日南市の方による、「地元学を通じて得られた新たな発見、再認識したこと」と「今後の地域づくりに活かしていきたいこと」の2つの題目を踏まえた意見交換が行われました。外からの視点で地域を見ることで、地元では見落とされがちな知恵や想い、魅力、技術などが言語化され再認識できた。多くの地区で地元学をおすすめしたいという意見が出されました。

休憩をはさみ、各地区のブース交流を行いました。それぞれの地区がこれまで行ってきた活動や、今後計画している事業内容など想いを込めた説明に、ちくせん関係者はもちろん、一般参加者を含めた会場内の熱はマックス状態！「皆さんが自分の地域のことを真剣に考えていることに触れ、学びが多かった」、「積極的な活動をされていることを聞けた」など、参加者の今後の活動のヒントや手応えを感じた時間となりました。

場内の余韻が冷めないうちに、来年度以降のちくせん事業を説明した後、2月19日より美郷町に滞在している宮崎大学地域資源創成学部2年のインターンシップ生から、「ちくせん広報戦略」について、①紙媒体の広報誌②Instagram③YouTubeの3点に絞り、自分たちが実際に体験して感じた課題と、効果的な活用方法について提案を含めた成果の発表がありました。発表を聞いた方から「大学生方の前向きな意見に、自分たちも頑張ろうと思った」という嬉しい感想もいただきました。

3時間という長丁場でしたが、各地区の興味深い活動報告のおかげで、あっという間に閉会の時間となりました。

最後になりましたが、今回の交流会に参加いただきました皆さま。日頃からちくせん活動にご協力いただいています地域の皆さまに対しまして衷心より感謝申し上げます。

今後もちくせん活動を継続しながら、地域と共に、住み続けたいと思える地域を目指していきたいと思っておりますので、「無理をせず、前向きに、そして自分事化」を大切にしながら引き続き、ちくせん活動にご協力いただきますようお願いいたします。



①②各地区のリアルな取組を共有したパネルディスカッション。③キッズスペースで場内の雰囲気も和やかに。④西郷義務教育学校6年生も取組発表。⑤⑥各地区の多様な取組報告があったブース交流。⑦宮崎大学インターンシップ生の成果報告。⑧町内外から大勢の方にご参加いただきました。



お問合せ 企画情報課 66-3603

小学6年生男子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	6:47	日高 光彩	延岡市
5	7:23	前田 隼希	美郷町

中学生男子3 Km

着順	記録	氏名	住所
1	11:12	菊田 篤輝	美郷町
2	11:39	木代 真直	美郷町
3	11:49	宮本 蓮	美郷町

一般男子3 Km (中学生を除く総合)

着順	記録	氏名	住所
1	9:48	丸山 真和	門川町
2	10:29	北村 心之介	美郷町
13	13:38	甲田 伊直	美郷町

一般男子ハーフマラソン (総合)

着順	記録	氏名	住所
1	1:10:02	黒木 俊輔	美郷町
4	1:16:20	田常 大成	美郷町
8	1:19:46	蒲生 功一	美郷町

2個の大会新記録が誕生しました!

距離	区分	氏名	住所	記録
2 km	小学4年男子	渡辺 温士	延岡市	7:06
ハーフ	一般男子60代	河野 秀樹	日向市	1:24:50



小学6年生女子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	8:06	日高 葵子	延岡市
2	9:02	黒木 あいら	美郷町

中学生女子3 Km

着順	記録	氏名	住所
1	11:13	川越 美雨	延岡市
3	12:35	前田 紗良	美郷町
4	16:26	甲斐 優衣佳	美郷町

一般女子3 Km (中学生を除く総合)

着順	記録	氏名	住所
1	16:23	甲斐 礼子	宮崎市
9	19:05	黒木 洋子	美郷町
10	19:08	黒木 紀久代	美郷町

一般女子ハーフマラソン (総合)

着順	記録	氏名	住所
1	1:43:17	佐藤 優美	美郷町
5	2:00:05	岩下 多美	美郷町
7	2:00:55	中村 美幸	美郷町



「第26回ロードレースin百済の里 開催！」

美郷町の早春を彩るスポーツイベント「ロードレース in 百済の里」が、去る2月25日(日)に盛大に開催されました。昨年は種目・参加地域を限定するなど、長くコロナ感染症の影響を受けておりましたが、久しぶりに制限のない大会開催となりました。



開会式では、先の宮崎県市町村駅伝競走大会にて力走をみせてくれた、美郷南学園の上村璃空さん・前田隼希さん・前田紗良さんの3名による選手宣誓が行われ、大きな拍手に包まれました。

大会には県内外から350名がエントリー。当日は途中で雨が降り肌寒い1日となりましたが、出走後は美郷町ヘルスサポートクラブ、南郷婦人連絡協議会、南郷赤十字奉仕団の方々によるとり汁とおにぎりで温まり、また神門中区ちくせんの皆さんのキムチにも舌鼓を打ちました。大会開催にあたりましては、準備段階より本大会実行委員会(長友正紀実行委員長)を中心に、延べ200名を越すボランティア・競技役員の方々に支えて頂きました。

最後に、今回も日向警察署の全面的なご指導ご協力の下、国道388号の車両通行止めを含む大規模な交通規制を行いました。大きなトラブルもなく無事故で終わることが出来ました。

部門別成績上位者 ※各部門の第1位と、美郷町からの成績上位者の記録

小学1年生男子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	7:55	寺田 旭希	延岡市
13	9:54	井上 友陽	美郷町

小学1年生女子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	10:08	門中 心優	美郷町
3	10:58	廣瀬 愛華	美郷町

小学2年生男子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	8:00	畦原 橙季	延岡市
2	8:19	黒木 瑞稀	美郷町

小学2年生女子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	9:38	松田 彩季	美郷町
2	10:06	岩下 愛子	美郷町

小学3年生男子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	8:01	宮本 侑歩	美郷町
4	9:20	中谷 泰志	美郷町

小学3年生女子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	8:02	梅田 知里	延岡市
3	8:32	上村 陽夏凜	美郷町

小学4年生男子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	7:06	渡辺 温士	延岡市
2	8:05	新田 秋慳	美郷町

小学4年生女子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	8:03	渡邊 未来	延岡市
5	10:13	中森 心春	美郷町

小学5年生男子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	6:53	上村 璃空	美郷町
3	7:45	山内 蒼生	美郷町

小学5年生女子2 Km

着順	記録	氏名	住所
1	8:09	山本 芽依	門川町
3	8:56	黒木 彩楓	美郷町

お問合せ 教育課 66-3608



町税の納期が決まりました！

令和6年度 町税等納期一覧表

税目 期別	軽自税	固定税	住民税	国保税	納期限	口座振替日 (再振替日)
4月	全期	1期			4月30日	4月25日 (4月30日)
5月	再振替は行いません					
6月			1期		7月1日	6月25日 (7月1日)
7月		2期		1期	7月31日	7月25日 (7月31日)
8月			2期	2期	9月2日	8月26日 (9月2日)
9月				3期	9月30日	9月25日 (9月30日)
10月			3期	4期	10月31日	10月25日 (10月31日)
11月				5期	12月2日	11月25日 (12月2日)
12月		3期		6期	12月25日	12月25日 再振替は行いません
1月			4期	7期	1月31日	1月27日 (1月31日)
2月		4期		8期	2月28日	2月25日 再振替は行いません
3月	再振替は行いません					

【※上記で記載している税目は下記のとおりです】

○軽自税：軽自動車税 ○固定税：固定資産税 ○住民税：町県民税 ○国保税：国民健康保険税

※再振替は農協のみです。郵便局は再振替は行いませんのでご注意ください。

軽自動車税（種別割）の減免について

障がい者が所有し自ら運転する車両や、障がい者を常時介護する者が運転する車両、又は障がい者と生計を一にする者が専らその障がい者のために運転する車両については、軽自動車税（種別割）が減免される規定があります。

減免には、本人又は家族の申請が必要となります。

【申請期限】

納税通知書発行後から納期限の7日前まで（4月23日まで）
※申請期限を過ぎた場合は減免が受けられませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

- ①身体障がい手帳 療育手帳 戦傷病手帳のいずれか
- ②運転免許証
- ③印鑑
- ④車検車証
- ⑤マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード（個人番号を確認するため）



【注意点】

- ☆この制度は毎年申請が必要となります。
- ☆身体障がい者手帳の障害等級によっては減免されない場合がありますので、詳しくは美郷町役場税務課までお問い合わせください。
- ☆減免は普通自動車を含め一人一台に限ります。
- ☆申請は税務課及び南郷窓口、北郷窓口で受け付けます。

お問合せ 税務課 66-3602

住民税・国民健康保険税の納付方法の追加について

令和6年度より、納付書にQRコード（QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。）が印字され、新たな納付方法が追加され、より便利になります。（固定資産税・軽自動車税は令和5年度より追加済）

新たに追加となる納付方法

- ①インターネット（パソコン・スマートフォン）によるクレジットカード納付
 - ②スマートフォンのアプリを利用した納付
- ※注1 ①、②とも地方税お支払いサイトにアクセスする必要があります。
※注2 利用に際して、税額のほかにシステム利用料がかかります。



お問合せ 税務課 66-3602

子育て支援センターだより

29号

～2月の開設の様子～

○バレンタインを味わおう！

毎日忙しいママにも、たまには息抜きが大切です。今回は飲み物を飲みながらゆっくりした時間を過ごしました。子どもたちへはバレンタインのプレゼントもあり喜んでもらったのではないのでしょうか。



○さんかくおひなさまを作ろう！

紙皿を使い簡単に作れるひな飾りを作りました。

おひな様とおだいり様の顔はめパネルで記念撮影！

今回はパパも一緒に遊びに来てくれて楽しい時間をすごしました。



今年度も残りわずかとなりました。たくさんの方が支援センターに遊びに来てくれ、子どもたちのすくすく育つ姿を見れたこと、とてもうれしく感じています。令和6年度も楽しいイベントを考えていきますので是非遊びに来てくださ～い。

4月の開設は以下のとおりです。たくさんの方の参加をお待ちしております。

4月 開設日	23日(火)
	おしゃれを楽しもう(春夏コーデ&メイク) 講師：黒木 明莉さん

お問合せ 町民生活課 66-3604

廃棄物施設への可燃物の持ち込みについて

現在、資源物や粗大ごみの町の廃棄物施設への持込についてご協力をお願いしており、たくさんの方にご利用して頂いております。

令和6年4月から引越しや空き家の片づけなどによって一時大量の可燃物が排出される場合、以下の項目を確認したのち直接、廃棄物施設への持込を許可します。

町民生活課西郷田代1番地 電話66-3604へ連絡したのち来庁頂きますようお願いいたします。

通常の生活に伴う、生ごみ紙くずなどの可燃ごみは、持込の対象となりません。お近くのステーションボックスに、これまでどおり出してください。また資源物、粗大ごみの持込についてもこれまでどおりです。

確認事項

- ①排出者の氏名
- ②排出者の住所
- ③搬入する方の氏名
- ④大量の可燃物が排出される原因(引越し、空き家片付け)
- ⑤可燃物の量や状況が分かる写真



持込許可日

資源物等の持込日と同じ(水曜の午後、第1日曜日)

日程表で確認後、持込予定日を設定し、予定日の1週間前までに許可を得る。

次の場合、許可の取消を行います。

- ①町外から持込が疑われる場合
- ②運搬を有償で請負している場合又はそれが疑われる場合
- ③適正な分別が行われぬまま持ち込まれた場合
- ④事業活動に伴う廃棄物(産業廃棄物)の場合又はそれが疑われる場合

上記の場合、一度持ち込まれたものであっても、お持ち帰りしていただきます。従わない場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により罰則を受ける場合があります。

お問合せ 町民生活課 66-3604

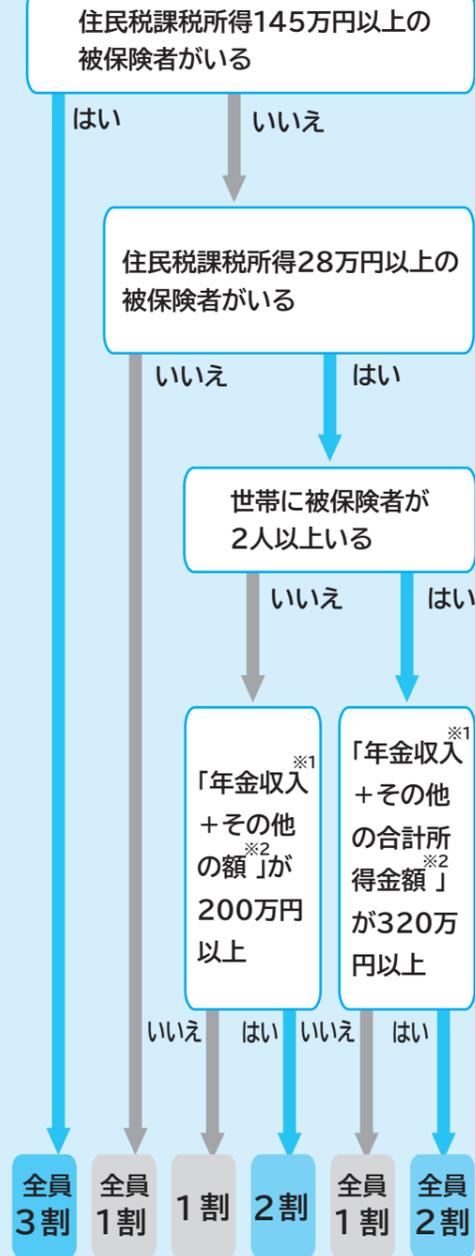
(表2)後期高齢者医療制度の自己負担割合

所得区分

後期高齢者医療制度では、本人や世帯の所得に応じて次の7つの所得区分に分けられます。所得区分は、その年度の住民税課税所得(各種控除後の所得)等によって判定されます。

窓口負担割合	所得区分
3割	現役並み所得者Ⅲ 住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
	現役並み所得者Ⅱ 住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
	現役並み所得者Ⅰ 住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
2割	一般Ⅱ 同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる方で、下記①または②に該当する方 ①単身世帯で「年金収入+その他の合計所得金額」の合計額が200万円以上 ②複数世帯で被保険者全員の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計額が320万円以上 ※3割負担の方は除く
	一般Ⅰ 現役並み所得者、一般Ⅱ、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
1割	低所得者Ⅱ 世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者Ⅰ以外の方)
	低所得者Ⅰ 世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる方(年金の控除額は80万円として計算。給与所得から10万円を控除)。

自己負担割合の判定の流れ



※1 年金収入には遺族年金や障害年金は含みません。
 ※2 その他の合計所得金額とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。
 ※住民税非課税世帯は1割になります。

65歳から74歳で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度を選択できます

後期高齢者医療制度は、原則として75歳以上の方が加入する医療保険制度ですが、65歳から74歳までの方で一定の障害がある方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

対象となる方

- 65歳から74歳で以下の一定の障がいのある方
- 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
 - 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
・音声、言語、そしゃく機能に著しい障がいのある方 ・下肢障害4級1号 ・下肢障害4級3号 ・下肢障害4級4号
 - 療育手帳A1・A2をお持ちの方
 - 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
 - 障害基礎年金1級・2級の国民年金証書をお持ちの方

後期高齢者医療制度に加入するほうが有利になる場合

パターン①

後期高齢者医療制度に加入することにより、支払う医療費の自己負担割合が下がる場合(例：3割⇒2割、2割⇒1割 など)。

(自己負担割合については、表1・表2(次のページ)を参照してください。)

(表1)自己負担割合の比較(国民健康保険と後期高齢者医療制度)

年齢区分	国民健康保険	後期高齢者医療制度
65～69歳	3割	1割、2割または3割
70～74歳	2割または3割 ※国保の保険証に記載されています。	※詳細は、表2(次のページ)をご参照ください。

パターン②

現在加入中の国民健康保険、被用者保険の保険料額よりも、後期高齢者医療制度の保険料額が安くなる場合。

※後期高齢者医療制度に加入した場合の保険料は、宮崎県後期高齢者医療広域連合のホームページ(<https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp>)で試算することができます。<トップページ>制度について→保険料→保険料試算>

*後期高齢者医療制度に加入した場合と加入しなかった場合のどちらが有利になるかについては、所得や世帯の状況等により異なりますので、ご不明な点はお問合せ先までご連絡ください。

申請について

後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、申請手続きについてご案内しますので、事前に健康福祉課へ電話にてご相談ください。

後期高齢者医療制度へ加入した後の手続きについて

後期高齢者医療制度に加入した場合は、それまで加入していた国民健康保険または被用者保険の被保険者証は使用できなくなりますので、それまで加入していた健康保険の喪失手続きを行っていただくをお願いします。

お問合せ

宮崎県後期高齢者医療広域連合 0985-62-0921
 健康福祉課 66-3610 町民生活課 66-3604

物価高騰対応重点支援給付金のご案内

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、10万円の給付金を支給します。

給付金の支給額	1世帯あたり10万円
支給対象世帯	令和5年12月1日時点で美郷町に住民票のある方で、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯
申請等について	対象となる世帯には、3月中旬に申請書類を送付しています。必要事項を記入し、必要書類とともに町民生活課または各地域課へ提出してください。
提出期限	令和6年4月12日(金)
こども加算について	当該給付金の対象世帯のうち、18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童を扶養している世帯については追加の給付（対象児童1名あたり5万円）があわせて受けられます。 住民税非課税世帯へのこども加算分については、別途ご案内いたします。 ※当該給付金は差押禁止等及び非課税の対象となります。

お問合せ 町民生活課 66-3604

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を各地区巡回して行います。日程については次のとおりです。また、現在犬を登録して飼育されている方には、郵便にて詳細な時間場所等を案内します。

南郷地区	令和6年4月18日(木)
北郷地区	令和6年4月19日(金)
西郷地区	令和6年4月20日(土)
予備日	令和6年4月29日(月) ※本所、各支所前
狂犬病予防注射代	3,300円

犬を飼育する場合は、狂犬病予防法により「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられており室内犬・猟犬等すべての犬が対象です。

狂犬病から愛犬を守り、私たち人間の生命を守るために、飼育者は年に1回、必ず予防注射を受けさせましょう。

【犬の登録】

生後91日以上の子犬を飼育されている方は、飼い始めた日から30日以内に役場町民生活課又は各地域課において登録申請し、鑑札の交付を受けてください。登録手数料として3,000円が必要です。

お問合せ 町民生活課 66-3604

考えよう！一般廃棄物最終処分場 シリーズ32

これまでの経過をお知らせします

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、次期広域最終処分場建設について検討を行っており、これまでの主な経過をお知らせします。

令和	主な経過（実施月・内容）	
2年	12月～翌年3月	次期広域最終処分場建設候補地を募集 ・1件（美郷町南郷）受付
3年	7月～12月	第1回～第3回次期広域最終処分場用地選定検討委員会を開催 ・一次候補地34か所、二次候補地12か所を選定
4年	3月	第4回次期広域最終処分場用地選定検討委員会を開催 ・三次候補地3か所を選定（門川町1か所、美郷町2か所）
	6月～9月	第5回次期広域最終処分場用地選定検討委員会を開催 三次候補地に該当する地区にて住民説明会を実施（計6回） 日向市一般廃棄物最終処分場及び清掃センターの見学会を実施（計4回）
	10月	第6回次期広域最終処分場用地選定検討委員会、第2回正副広域連合長会議を開催し、最終候補地※（美郷町花水流区）を決定 （※あくまでも候補地であり、建設が決定したわけではありません）
	11月	美郷町花水流区にて住民説明会を開催 ・最終候補地の選定経緯と結果、今後のスケジュールを説明
5年	12月～翌年3月	第1回～第2回次期広域最終処分場建設検討委員会、正副連合長会議（書面協議）によって、次期広域最終処分場基本構想を決定
	4月～翌年3月	建設候補地において予備調査を開始 ・測量調査、地質調査、景観調査、排水先調査は7月末までに完了 ・気象調査は令和6年3月まで継続
	5月	都城市一般廃棄物最終処分場を視察 ・参加者内訳：花水流区13名、仮迫区2名、小川区6名、その他2名
	6月	次期広域最終処分場整備事業に係る説明会 ・対象：美郷町西郷田代及び耳川内水面漁協（計11名参加）
	8月	第3回次期広域最終処分場建設検討委員会を開催 ・予備調査の中間報告と検証 美郷町花水流区にて住民説明会を開催 ・予備調査の中間報告、地域振興策の上限額について
	9月	美郷町花水流区臨時総会の開催 ・基本同意※の賛否について検討し可決された ※基本同意：次期広域最終処分場を候補地に建設することを前提に、令和6年度以降から本格調査を実施することに同意すること。
10月～11月	耳川下流域及び耳川内水面漁業協同組合を対象とした住民説明会を開催 ・対象：日向市東郷地区10地区、南部地区6地区 耳川漁協、余瀬・飯谷漁協、美幸内水面漁協（計35名参加）	

これまでの各検討委員会の会議資料や会議録を広域連合のホームページに公表しています。ぜひ、ご覧ください。

日向東臼杵
広域連合
次期最終処分場
整備事業HP



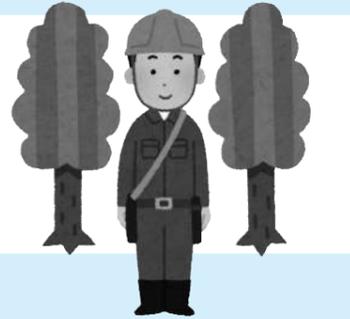
お問合せ 町民生活課 66-3604 広域連合 53-3401

令和6年度からの権限移譲 ～県の事務の一部を町が行います～



美郷町では、町民満足度を高めるシステム構築の一貫として、県が行ってきた事務や権限の移譲を推進しています。令和6年4月1日からは、下記の事務を受けることになりましたのでお知らせします。

- ・保安林の指定又は解除
- ・保安林における択伐、間伐の届出の受理
- ・保安林内の立木伐採の許可・通知
- ・保安林内の作業行為の許可・通知 など



お問合せ 農林振興課 林政担当 66-3605

固定資産税における土地・家屋価格等の 縦覧について

令和6年度の固定資産税の評価額についてご確認いただくため、「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」を、4月1日(月)から4月30日(火)まで、無料で縦覧に供します。

縦覧できる方

- ①町内に固定資産(土地・家屋)所有の納税者
- ②納税者から縦覧することについて委任を受けている者

縦覧期間及び時間

令和6年4月1日(月)から4月30日(火)まで(平日のみ)
午前8時30分から午後5時15分

縦覧場所

美郷町役場 税務課
南郷地域課(南郷支所)
北郷地域課(北郷支所)

縦覧の際に持参する書類等

- ①納税者本人であることを確認できるもの(個人番号カード、運転免許証など)
- ②代理人であることを確認できるもの(委任状及び代理人自身の個人番号カードや運転免許証など)

その他

当該年度分の課税台帳閲覧も期間中は無料です。



お問合せ 税務課 66-3602

地域包括医療局からのお知らせ

美郷町国民健康保険西郷病院内科の北條健人です。今回は救急救命についてのお話です。傷病者の命を救い社会復帰に導くための必要な行為の一連を救命の連鎖と言います。救命の連鎖は①心停止の予防②早期認知と通報③一次救命処置④二次救命処置と心拍再開後の集中治療から成り立ち、特に2つ目の輪と3つ目の輪は救急車を待つのではなく現場に居合わせた皆さんにより行われることが、行わなかったときより生存率が高く、また素早いAEDの使用により、生存率や社会復帰率が高いことがわかっています。美郷町の救急隊(日本救急システム(株))は非常にレベルも高く、病院とも連携を取りながら救命率を少しでも上げることができるよう日々努力をしてくれています。現場に居合わせた「町民」みなさんから「救急隊」～「医師」へ命のバトンを引き継いでください。

町民でもできる救急蘇生法

Q1. 救急車が到着するまでにできることは何ですか？

傷病者の状態が、意識もなく、呼吸や心臓の動き(脈拍)が止まっていたり、物が喉につかえる窒息状態であったなら、直ちに心肺蘇生法や異物の除去等の応急手当を開始する必要があります。傷病者の状態が比較的安定しているのであればそれ以上悪化させないような応急の手当をしたうえで、余裕があれば、診察券や処方されている薬(お薬手帳でも可)を事前に準備しておくといでしょう。また、家族等が、家の前や、大きな通りまで出て、救急車に合図をするなど、誘導をしていただくことと救急隊がスムーズに現場に到着することができます。

Q2. AEDとはなんですか？

これまで、AEDの使用は、医師、看護師及び救急救命士の医療従事者に限られていました。しかし、より救命の効果をあげるため、平成16年7月より、一般市民を含む非医療従事者でもAEDを使用した除細動の実施が可能となりました。心臓が原因で心停止となった傷病者の場合、その直後は心臓がけいれんしている場合が多く、早く電気ショックを与えることにより心臓を正常な動きに戻すことが可能です。その電気ショックを与えることができるのがAEDです。除細動処置が1分遅れた場合には、心室細動の場合、除細動の成功率が7～10%低下するといわれています。

1番大切なことは傷病者がいる時は全て一人でやろうとするのではなく、周りに助けを求めて、救急車を呼んで救急隊につなげることです。心配になったらいつでも病院に連絡してください。

春の農作業安全確認運動実施中！

全国で毎年約300件発生している農作業死亡事故を防ぐため、3月1日～5月31日を運動期間としています。農業用機械を使用される場合は、事前の安全確認、ヘルメット等の安全防具やシートベルトの着用を徹底しましょう。また、気温の上がる時期には、熱中症による事故が多発します。通気性の高い作業服の着用や、十分な水分補給を行うなど、事故の未然防止に努めましょう。



お問合せ 農林振興課 66-3605

新刊図書のご紹介

種類	書名	著者名等
西郷図書館	一般 風に立つ	柚木裕子
	一般 きらん風月	永井紗耶子
	一般 いちばんカンタンつみたて投資の教科書	森永康平
	一般 トイレからはじめる防災ハンドブック	加藤篤
	YA 車いすでジャンプ!	モニカ・ロー
	児童 キュリオとオウムの王子	斉藤洋
	児童 葬送のお仕事	井上理津子
	児童 ズーミング! 旅客機	チャーリー古庄
	絵本 おとうさんは103さい	信友直子
	絵本 ちっちゃいぼくおっきいぼく	たかくさきかえで
南郷図書館	一般 ブラックショーマンと覚醒する女たち	東野圭吾
	一般 ぼくは青くて透明で	窪美澄
	一般 夜明けを待つ	佐々涼子
	一般 二度と忘れない! イラストで覚える大人の教養ことば	齋藤孝
	一般 図解でよくわかる菌ちゃん農法	吉田俊道
	YA ホワイトバード	R・J・パラシオ
	児童 捨てられる魚たち	柳木春幸
	児童 女の子でも総理大臣になれる? 国会への道	辻本清美
	絵本 おすしがあるひたびにでた	田中達也
	絵本 おかえり、オオカミ	レイチェル・ブライト
北郷図書館	一般 一夜 隠蔽捜査10	今野敏
	一般 まぼろしを織る	ほしおさなえ
	一般 レーエンデ国物語	多崎礼
	一般 磯田道史と日本史を語ろう	磯田道史
	一般 がんと診断されたら最初に読む本	勝俣範之
	YA 彼女たちのバックヤード	森埜こみち
	児童 まほうのアダブラカタブレット	如月かずさ
	児童 一等星図鑑	藤井旭
	絵本 いぬのサイモンほねがほしいもん	コーリー・R・テイバー
	絵本 おふろのぼうず	乾栄里子

※詳しくは美郷町公式LINE美郷町ホームページをご覧ください。
 ※本のリクエスト等のご要望がございましたら、お近くの図書館にお申しつけください。
 選書の参考にさせていただきます。

新刊紹介 ※今月は北郷図書館が担当です。

彷徨う者たち

(一般) 中山七里 / 著
 復興が進む被災地に根ざす人々の間で激しく揺れ動く心情と人間模様を描きながら、完全密室トリックの謎に迫る。「宮城県警シリーズ」最新作。人気シリーズ、堂々の完結編。

ルビーの一步

(児童) ルビー・ブリッジズ / 著
 ルビー・ブリッジズは、6歳のとき、ルイジアナ州の白人専用の小学校に、初めての黒人生徒として入学した。勇気を出して人種差別に立ち向かった少女からの「平和の手紙」。

花の香りが自然と香ってくるワクワクする季節がやってきました。新入学生のみなさん、新入社員のみなさんおめでとうございます。新しい環境に戸惑うこともかるかもしれませんが、困った時は図書館をぜひご利用ください。マナーの本や、疲れた時の対処法など様々な本とお待ちしております。



お話し会予定

西郷: 5日(金)16:00~16:30
 南郷: 6日(土)10:00~10:30
 北郷: 20日(土)10:30~11:00

今月の休館日

毎週月曜日
 25日(木) 最終木曜日

美さ本訪問予定日

	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
北郷	10:00 黒木公民館 10:50 細宇納間運動公園 11:10 速日公民館	09:30 坂元公民館 10:00 坂元宮農研修センター 11:00 小黒木公民館 14:00 小原公民館	10:20 細宇納間公民館 13:00 美郷北義務教育学校	10:30 入下公民館 11:10 田谷中組集会所 13:00 長野公民館
西郷	13:30 小川公民館	09:40 若宮コミュニティセンター 10:15 和田区コミュニティセンター 13:45 すば一く西郷	10:00 上区公民館 14:00 上野原公民館	09:40 花水流公民館 10:45 峰集会センター
南郷	10:30 神門中区公民館	10:15 水清谷上区公民館 10:45 水清谷基幹集落センター	10:00 飯屋公民館 14:00 仁田公民館	

図書館からのお知らせ

土日の開館時間が変わります

平日同様18時までの開館となります。どうぞご利用ください。

こどもの読書週間 4月23日(火)~5月12日(日)

「ひらいてワクワク めくってドキドキ」

こどもの読書週間は1959年から始まり今年で66回目を迎えます。大人の方も「子どもの時に読んでいた本」にもう一度出会えるかもしれません。ぜひこの機会に図書館へお越しください。

期間中は各館イベントを開催する予定です。詳細につきましては、図書館だより5月号にてお知らせいたします。

北郷図書館のおはなし会の日時が変わります

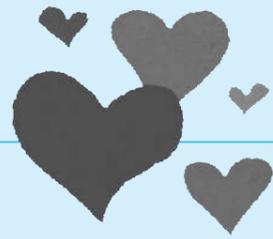
日時: 毎月第3土曜日 10:30~11:00

第1回は4月20日(土)です。どなたでも参加できますのでぜひお越しください。
 また、各館月に1回おはなし会を開催しております。お気軽にお問合せください。

開館時間 9:30~18:00

お問合せ 北郷図書館 62-6205 南郷図書館 59-1605 西郷図書館 62-6204

4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です



4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。2007年に国連がこの日を制定して以来、全世界で自閉症をはじめとする発達障害に対する理解を広めるための取り組みが行われています。

自閉症や発達障害の特性がある人々は、アンバランスな発達をしており、周りの人には理解できないような行動を表すことがあります。たとえば、多くの人が平気だと感じる音や光、温度やさわり心地、味やにおいなどに苦痛を感じる場合があります。また、じっとしていなければいけない場面だとわかっていても、声が出てしまったり体が動いてしまったりして、偏見や誤解が生じることがあります。叱って教えようとする余計混乱したり、将来に悪い影響を与えることもあるので、正しい方法を具体的に、穏やかに伝え、根気よく接してください。こういった知識や関わり方のコツを世界中で共有しようという機会が、この「世界自閉症啓発デー」です。

日本でも、「発達障害者支援法」に基づいた共生社会の実現を推進しており、4月2日～8日を発達障害啓発週間と位置づけ、東京タワーを青くライトアップするなど、さまざまなイベントや広報・啓発の取り組みを行っています。詳しくは、厚生労働省と関係団体で組織している「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」のホームページをご覧ください。

お問合せ 健康福祉課 66-3610

春キャベツとスナップエンドウのサラダ

春キャベツは柔らかく甘味もありサラダに最適。さっとゆがいてビタミンたっぷりの生のきんかんと一緒にどうぞ。



(材料)2人分

春キャベツ 120g スナップエンドウ 30g きんかん 2個
塩こうじ 6g マヨネーズ 6g 粗びき黒こしょう 少々

(作り方)

- ①スナップエンドウは筋を取っておく。
- ②春キャベツ、スナップエンドウは、熱湯でさっと色よくゆでて冷水につけ、水気をきっておく。春キャベツはざく切りにし水気を絞る。
- ③きんかんはスライスして種を除く。
- ④2と3を塩こうじとマヨネーズであえる。
- ⑤器に盛り、粗びき黒コショウを上からふる。



お問合せ 健康福祉課 66-3610

令和6年全国家計構造調査の調査員の募集について

総務省が行う「令和6年全国家計構造調査」の実施にあたり、調査員として従事して下さる方を募集します。

【全国家計構造調査】とは…

家計における消費や所得、資産などの実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査です。1959年以来5年ごとに実施しており、令和6年調査は14回目に当たります。

○調査員に応募できる方

- ・原則、20歳以上の方(経験は問いません)
- ・調査で知りえる秘密の保持に信頼のおける方
- ・税務、警察及び選挙に直接関係のない方
- ・暴力団関係者でない方

○仕事の内容について

調査対象となる世帯へ訪問し、調査の趣旨や内容を説明のうえ、調査票を配布・回収を行います。

○調査の期間について

令和6年10月～11月の2カ月間実施します。

※調査員の方は、令和6年7月～8月に調査員事務打合せ会を行い、仕事内容について説明をいたします。

*応募される方は、お電話またはメールで！

申込先・問合せ先 企画情報課 統計担当 e-mail: tokei-g@town.miyazaki-misato.lg.jp
TEL 66-3603 FAX 66-3137

広がるコミュニティの輪 令和5年度コミュニティ助成事業



西郷地区の花水流区(黒木忠幸区長)は、一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している「令和5年度コミュニティ助成事業」の助成金を活用して、地域住民のコミュニティ活動の拠点となる集会施設である「花水流コミュニティセンター」を整備しました。

今後、この施設を活用して、更なる地域のコミュニティ活動の活性化が期待されます。

施工主：花水流区
構造：木造平屋建て
床面積：195.92㎡



お問合せ 企画情報課 66-3603



美郷町4月行事予定表

日 曜	行 事 名	地 区	場 所 等	時 間	担当課等・連絡先	
1 月						
2 火						
3 水						
4 木						
5 金						
6 土						
7 日						
8 月						
9 火	行政相談	南郷	南郷多目的研修センター	10:00~12:00	総務課	66-3601
10 水	各幼稚園入園式 各義務教育学校入学式	町内	各幼稚園 各義務教育学校	各学校ごと	教育課	66-3608
11 木						
12 金						
13 土						
14 日						
15 月						
16 火	乳児健診	北郷	保健センター	13:30~15:00	健康福祉課	66-3610
17 水	行政相談	北郷	北郷保健センター 会議室	10:00~12:00	総務課	66-3601
18 木	行政相談	西郷	西郷ニューホープセンター 小会議室	10:00~12:00	総務課	66-3601
19 金						
20 土						
21 日						
22 月	4月定例区長会	西郷	西郷ニューホープセンター	13:30~15:00	総務課	66-3601
23 火						
24 水						
25 木						
26 金						
27 土						
28 日						
29 月						
30 火						

※行事は、都合により変更になる場合もありますので御了承ください。

高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌感染症とは・・・

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。この菌が何らかのきっかけで活性化することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

この予防接種は、肺炎球菌が原因で起きる肺炎予防に効果があります。



〈助成の対象者〉

過去に1回でも肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は助成対象となりません。

①満65歳の方(昭和34年4月1日以前生まれの方は対象になりません)。

対象となる方には、誕生日の約1か月前に個別に通知します。

②満60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳1級を有する方、又は同程度の方。

〈自己負担〉3,000円(生活保護受給者の方は無料)。自己負担金以外の金額を町が助成します。

〈接種医療機関〉

※町外医療機関・・・宮崎県医師会もしくは日向市東臼杵郡医師会に加入している医療機関
事前に希望する医療機関に問合せの上、送付した予診票を持って受診してください。

※町内医療機関・・・一度も接種したことがない70歳以上の方も3,000円で接種できます。
まずは、健康福祉課 保健師までご連絡ください。

(1) 西郷病院 接種日：毎週金曜日午後

(2) 南郷診療所 接種日については診療所と相談の上決めます。

2回目以降は5年を空けて接種できますが、全額自己負担になります。金額については、8,000円～10,000円程度かかります。詳細は各医療機関にお問合せください(西郷病院、南郷診療所で接種希望の方は健康福祉課までご連絡ください)。



お問合せ 健康福祉課 保健師 66-3610

第4回異業種交流サロン開催

美郷町西郷ニューホープセンターで、第4回美郷町異業種交流サロンが開催されました。

このイベントは、地域ぐるみで取り組む6次産業化を推進するために開催するもので、本年は、宮崎ひでじビール株式会社の永野社長をお招きして、「大なる田舎・行藤から世界へ～」と題し、実際に6次産業化に取り組まれた体験などを交えた基調講演を頂きました。

また、大阪府にある摂南大学からは、ふるさと納税のデータを活用した分析研究の成果発表があり、今後、事業者の方と連携した商品開発等に活用する予定にしています。

町内の事業者の方から商品開発事業を活用した新商品の紹介が行われ、新たなマーケットでの販路拡大が期待されます。

6次産業化に取り組みたい方がいらっしゃいましたら政策推進室までご相談ください。



未来へつなげるもりづくり



美郷町備長炭製炭技術保存会は令和6年2月28日(水曜日)、北郷入下地区において日向備長炭の原木であるアラカシの植樹を行いました。アラカシを未来へ繋げていくことを目的に毎年行っているもので、今年は1,600本を植樹しています。

美郷町では江戸時代から製炭業が盛んに行われ、その活動により30年間隔でアラカシを伐採します。伐採された株が萌芽することで山が若返り、周りの川や生き物、そして地球環境を守ることに繋がっています。



美郷町の人口

		前月	今月	増減
人口	男	2,117	2,111	△6
	女	2,209	2,211	2
	計	4,326	4,322	△4
世帯数		1,993	1,991	△2

県北救急医療ダイヤル

0120-865-554

通話無料
24時間対応

平日(月曜～土曜)午後5時～翌朝8時 日曜/祝日/年末年始(12/29～1/3)
医師や看護師が無料で相談受けます。